

大和市告示第178号

大和市介護保険給付の制限に関する取扱要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

平成26年9月30日

大和市長 大 木 哲

大和市介護保険給付の制限に関する取扱要綱の一部を改正する要綱

大和市介護保険給付の制限に関する取扱要綱（平成21年大和市告示第111号）の一部を次のように改正する。

第4条第5号中「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）に規定する」を「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）の規定による」に改め、同条第6号中「大和市条例第10号」を「平成12年大和市条例第10号」に改める。

附 則

この要綱は、平成26年10月1日から施行する。